

保護者様

愛知県立刈谷工科高等学校長

## インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザと診断された場合、学校保健安全法第 19 条の規定により出席停止となります。  
 治癒後、登校する際に、「受診報告書」を保護者の方が記入し、学校へ提出してください。

愛知県立刈谷工科高等学校長殿

### インフルエンザ受診報告書

以下のとおり、受診したことを報告します。

科 年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (自署)

診 断 名 \_\_\_\_\_ インフルエンザ ( ) 型 \_\_\_\_\_

発 症 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) \_\_\_\_\_

解 熱 日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) \_\_\_\_\_

上記で欠席した期間 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) ~ \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) \_\_\_\_\_

受 診 医 療 機 関 名 \_\_\_\_\_

**※裏面に医療機関が発行した調剤明細書等**

**(医療機関名、受診日、処方薬のわかる書類)の写しを添付してください。**

### <参考> インフルエンザの出席停止期間

発症後 5 日（発熱の翌日を 1 日目として）を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで

#### インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発 症 後							
		0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
例 1	発症後 1 日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後 2 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後 3 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後 4 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後 5 日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。